

## 地域研究

### 上川北部地域の看護職員確保対策に関する研究（第4報）

#### ～平成30年看護師等業務従事者届の分析と将来推計～

播本雅津子<sup>1)</sup>\* 室矢剛志<sup>1)</sup> 土田亜紀<sup>2)</sup> 千田ちさと<sup>2)</sup> 山崎由紀子<sup>3)</sup>  
日下玲子<sup>4)</sup> 太田泰子<sup>5)</sup> 尾針真智子<sup>6)</sup> 堀岡恒子<sup>7)</sup> 稲垣壽美江<sup>8)</sup>

<sup>1)</sup> 名寄市立大学保健福祉学部看護学科 <sup>2)</sup> 上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室

<sup>3)</sup> 空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室 <sup>4)</sup> 名寄市立総合病院 <sup>5)</sup> 士別市立病院

<sup>6)</sup> 北海道総合在宅ケア事業団名寄訪問看護ステーション <sup>7)</sup> 名寄三愛病院 <sup>8)</sup> 美深厚生病院

キーワード：看護職員確保対策 業務従事者届 看護職員需給計画

## はじめに

上川北部地域の看護職員確保対策は、地域内の保健医療福祉施設がそれぞれ求人活動を実施するとともに、北海道上川総合振興局保健環境部名寄地域保健室（以下「名寄保健所」）が開催する「看護職員確保にかかる企画検討会議（以下企画検討会議）」により、上川北部地域全体を見据えた看護職の取り組みを一連のものとなるよう協働体制を構築している。これまでの研究活動の柱は、保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届の分析、年間を通じた啓発活動等である。平成18年度から開始した業務従事者届の分析は16年分のデータを蓄積し、赤をシンボルカラーとする啓発用品は地域の看護職の取り組みに10年以上活用を継続している。平成20年度より年1回上川北部看護職通信を発行し、令和3年度には11号を発行した。平成20年度より看護職養成施設に進学が決まった高校生を対象とした応援講座を開催し、平成30年度からは小学生と保護者を対象とした講座を開催した。これまでの企画検討会議の取り組みについては、第1報、第2報、第3報（「地域と住民」第28号p9~13、第29号p9~13、第30号p37~45）および「上川北部地域における看護職員確保対策のあゆみ」（平成30年3月発行：平成29年度コミュニティケア教育研究センター課題研究）で報告した。

令和元年度は感染症対策のため高校生応援講座は中止とし、令和2年度・3年度はオンデマンド配信により実施した。小学生対象の講座はいずれの年も感染症対策のため中止している。このように一部活動に制限が生じたが、今後も長期的視点で継続的な活動を行う所存である。本稿は、平成30年末の北海道の看護職員の状況および上川北部の業務従事者届の分析により看護職員の現状を確認するとともに、上川北部地域の看護職員の将来推計について検討したので報告する。

## 1. 調査概要

### 1) 業務従事者届とその分析について

業務従事者届は、法律に基づく届出のため全数調査である。業務に従事する看護職員は2年毎にその就業状況について就業地の都道府県知事に届け出ることが義務づけられている。全国・北海道の数値は厚生労働省および北海道庁のホームページでも公開されている。

上川北部地域での届出は名寄保健所が受理している。そのためここでは、全国・北海道の集計では現れていないデータについて分析を行うことができる。この従事者届の分析にあたり、倫理的配慮として届出票の閲覧はその取扱いが業務の範囲である名寄保健所の職員が行い、データは個人名や施設名など個人の特定に

\*責任著者 E-mail:harimoto@nayoro.ac.jp

つながる情報を除いて集約されたのち、研究チームで分析を行った。

収集するデータは、経年的に分析してきたものと同様に、①従事者数、②年齢構成、③資格登録年数、④現在従事する施設での勤務年数とし、資格別・施設種別に集計した。

## 2) 看護職員需給推計について

看護職員の需給見通しは、昭和49年の第1次看護職員需給計画から平成22年の第7次看護職員需給見通しまで概ね5年ごとに策定されてきた。平成27年に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、「人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に資するよう、地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について検討する」とされた。第7次までは、全数調査により把握した今後の必要数を積み上げる方式の推計であったが、第8次は、地域医療構想との整合性の確保や地域偏在等の是正などの観点から、将来の医療需要を踏まえた推計方法に変更された。新たな需給推計では、令和7(2025)年における看護職員の需給推計を行うこととし、国が定めた推計ツールを用い、各都道府県が算定したものを取りまとめた。令和元年11月に第8次北海道看護職員需給推計が報告されている。これには北海道の保健医療福祉圏ごとの看護職員需給推計が示されているため、上川北部の需給推計について検討する。

## 2. 結果および考察

### 1) 平成30年末北海道全体の看護職員就業者数について

医療法に基づく医療圏は、通常都道府県を1つの第三次医療圏とするが、北海道は広域のため6つの第三次医療圏を設定している。北海道ではそれを保健医療福祉圏と称し、道南、道央、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室の6圏域に分かれている。

保健医療福祉圏別の人団、看護職員就業者数、人口10万人当たりの人数を表1に示した。第三次保健医療福祉圏のうち、上川北部を含む道北保健医療福祉圏については、5つの二次医療圏別の数値も挙げた。全道の第三次保健医療福祉圏における人口10万人当たりの看護職員就業者数は、全国値よりも高い。全道6圏域のうち道南・道央・道北は北海道値より高く、オホーツク、十勝、釧路・根室は全国値より低くなっている。病院・診療所の人口10万人当たりの病床数と合わせてみると看護職員就業数は病床の数と関連していることがわかる。

表1 北海道保健医療福祉圏別就業者数(平成30年末)

保健医療福祉圏	人口	保健師	助産師	看護師・准看護師			合計		病床数		
				看護師	准看護師	小計	就業者数	10万人当たり	病床計	10万人当たり	
三次圏	二次医療圏										
道南		423,050	256	101	5,277	1,932	7,209	7,566	1,788.4	9,123	2,156.5
道央		3,321,010	1,588	1,078	42,804	9,151	51,955	54,621	1,644.7	65,038	1,958.4
道北		593,080	550	229	7,404	2,305	9,709	10,488	1,768.4	11,095	1,870.7
	上川中部	381,380	264	158	5,493	1,616	7,109	7,531	1,974.7	7,788	2,042.1
	上川北部	63,070	92	25	638	245	883	1,000	1,585.5	1,009	1,599.8
	富良野	40,570	57	15	380	109	485	561	1,382.8	675	1,663.8
	留萌	44,790	60	17	362	192	554	631	1,408.8	817	1,824.1
	宗谷	63,270	77	14	531	143	672	765	1,209.1	806	1,273.9
オホーツク		279,990	252	86	2,502	1,299	3,801	4,130	1,478.3	4,660	1,664.3
十勝		336,080	291	88	3,309	1,137	4,446	4,825	1,435.7	5,035	1,498.2
釧路・根室		299,790	196	86	3,160	875	4,035	4,317	1,440.0	4,899	1,634.1
全道		5,253,000	3,133	1,668	64,456	16,699	81,155	85,986	1,636.3	99,850	1,900.8
全国		126,443,000	52955	36,911	1,218,606	304,479	1,523,085	1,612,951	1,275.6	1,641,407	1,298.1

平成30年末看護職員就業状況(北海道保健福祉部)より作成

### 2) 道北第三次保健医療福祉圏と上川北部二次医療圏について

道北第三次保健医療福祉圏で医療の中核の担う病院は旭川市に複数あり、その機能を補完する地方センタ

一病院として名寄市立総合病院が位置付けられている。表1からは上川中部二次医療圏には道北エリア全体の医療を担う病院があることから、上川中部の人口10万人当たりの就業者数が多いことが見てとれる。上川北部と宗谷では人口はほぼ同じであるが看護職員の就業者数に差があるのは、宗谷地域の中核病院がその北端の稚内市にあることから、上川北部の医療機関の利用が二次医療圏を越えて幅広い地域の住民に及んでいることがある。統計上は人口当たりの看護職員数を算出して地域別に比較しているが、医療体制は受療動向に合わせて整えられている。一方で、人口当たりの看護職員数を高く維持することは近年の人口減少が続く状況では、その確保にも一層の努力が必要となる。

### 3) 平成30年末上川北部地域の看護職員全体について

平成30年末の上川北部の看護職員数を職種別にみると、保健師92人、助産師25人、看護師638人、准看護師245人、4職種を合わせると1,000人であった。

平成20年末からの推移を見ると（表2）、総数は増減を繰り返しながら微増し、保健師は約1.3倍、助産師は若干の増減があるが一定の数を保っていた。看護師と准看護師については次項で述べる。

表2 上川北部地域の看護職員数の推移

(人)

年	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護師・准看護師小計	計	人口1万対*
20	84	21	482	376	858	963	118.2
22	80	24	513	369	882	986	123.1
24	73	22	553	357	910	1005	130.4
26	68	21	603	329	932	1021	138.2
28	94	26	626	288	914	1034	138.0
30	92	25	638	245	883	1000	137.8

\*上川北部の人口が10万人以下のため、人口1万対とした。

### 4) 看護師および准看護師について

#### (1) 看護師および准看護師数の推移

看護師と准看護師の数は、看護職員の中でも大多数を占めており、その数を安定確保することが医療体制の維持に重要である。看護師と准看護師の数の推移を平成20年から平成30年まで見ると（表2）、総数は平成20年の858人から平成26年の932人まで増加を続けたが、その後若干減少している。人口1万人あたりの看護師・准看護師数で見ると、地域全体の人口の減少によりその数は年々増加してきたが、平成30年に看護師・准看護師数が減少したことにより若干その値が下がっていた。

職種別の推移を見ると、看護師数は年々増加しており、平成30年は平成20年の1.3倍であった。一方准看護師数は年々減少し、平成30年は平成20年の約0.7倍であった。看護師・准看護師の総数に占める看護師の割合は56.1%から72.3%へと上昇した。

全国的に見ると、看護師数と准看護師数は昭和42年から59年までは准看護師数の方が多く、昭和60年以降看護師数が上回っていった。その後准看護師の養成の減少と、准看護師免許取得者が看護師免許取得のための進学促進として通学以外に通信制課程を取り入れなどの施策を経て、准看護師の従事者総数は平成10年頃より横ばいとなり、平成15年より減少に転じている。上川北部でも昭和中期より3か所の准看護師養成施設がありこの地域の看護職員養成を担っていたが、その後養成施設数は減少し、令和2年3月に上川北部医師会附属准看護学院が閉学したことにより、上川北部地域における准看護師教育に幕を閉じた。看護職員確保対策においては、看護職の資質の向上を目指す視点として看護師教育にシフトしていくことは時代の要求であると考えるが、准看護師養成施設が長年のこの地域の看護職養成を担い、多くの看護職を輩出するという大きな役割を果たしたことに対する敬意を表したい。

## (2) 平成30年末の従事場所・年齢階層別就業数について

上川北部地域の看護師と准看護師の従事場所別人数を表3に示した。看護師では、200床以上の病院275人(43.1%)、200床未満の病院213人(33.4%)と病院に従事する者が76.5%を占めている。准看護師では、200床未満の病院88人(35.9%)、介護保険施設等65人(26.5%)、200床以上の病院37人(15.1%)、診療所33人(13.5%)と、看護師と准看護師ではその就業先の分布にそれぞれ特徴がある。

医療の分野である病院・診療所・訪問看護ステーションに従事する者は、看護師553人、准看護師160人と合計713人(80.7%)であった。北海道全体では、看護師・准看護師の総数は81,155人、うち病院56,053人(69.1%)、診療所10,813人(13.3%)、訪問看護ステーション2,812人(3.5%)と、医療分野の看護師・准看護師は69,678人(85.9%)であった。

表3 上川北部地域における看護師・准看護師の従事場所別人数(平成30年)

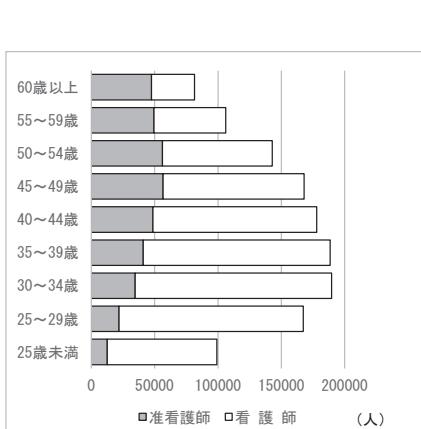
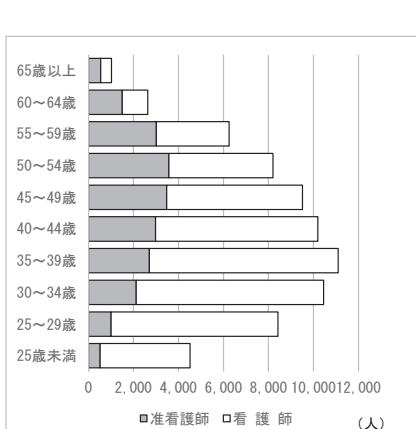
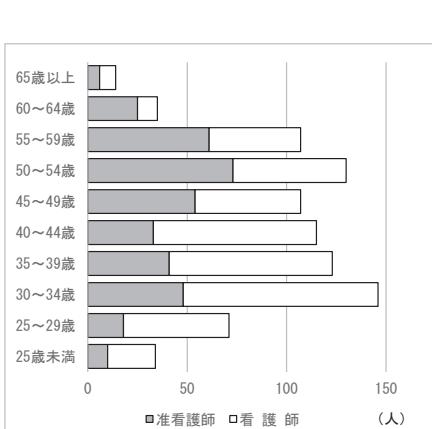
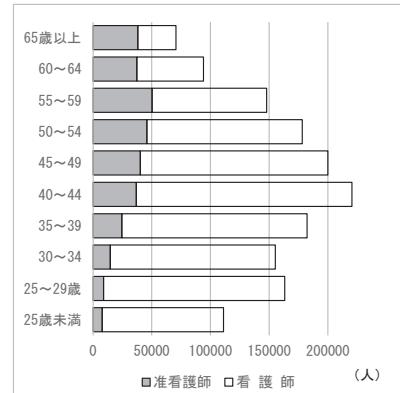
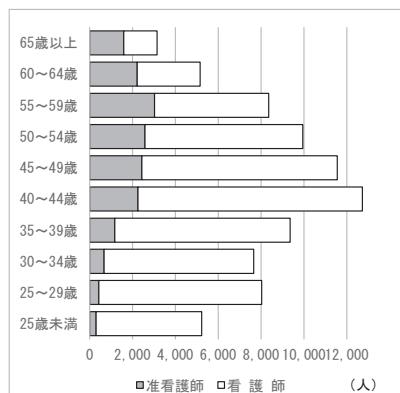
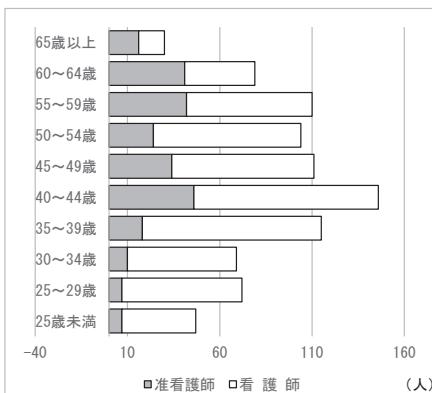
	看護師		准看護師	
	人数	構成割合	人数	構成割合
病院 (200床以上)	275	43.1%	37	15.1%
病院 (200床未満)	213	33.4%	88	35.9%
診療所	39	6.1%	33	13.5%
訪問看護 ステーション	26	4.1%	2	0.8%
介護保険施設等	52	8.2%	65	26.5%
看護師等学校 養成所又は研究機関	27	4.2%	0	0.0%
その他	6	0.9%	20	8.2%
計	638	100.0%	245	100.0%

この看護師・准看護師の総数に占める医療分野に従事する人数は、第3報で報告した平成22年には上川北部地域729人(82.7%)、北海道全体では63,812人(88.2%)であった。

北海道全体で、医療分野に従事する看護師・准看護師の総数が増加しながらその割合が下がっており、看護職員は全体に需要が伸びる中で医療以外の分野への進出が増加していると読み取れる。上川北部地域では、平成22年と平成30年の看護師・准看護師の総数がほぼ同じであるが医療分野に従事する者の数および割合が減少していることから、医療以外の分野の需要が北海道全体と同様に高くなっていることがわかる。

## (3) 看護師・准看護師の年齢階層別就業割合について

平成30年末年齢階層別従事者数の上川北部・北海道・全国について図1・図2・図3に示した。いずれも最も就業者数が多いのは40~44歳であった。年齢分布をみると、北海道と全国はほぼ同様の分布であるが、上川北部は北海道・全国と比較して、30~34歳までの若い年齢層が少なく、55歳以上が多くなっていることがわかる。平成22年末年齢階層別従事者数の上川北部・北海道・全国を図4・図5・図6に示した。上川北部では平成22年末に最も従事者数の多かった30~34歳の階級が平成30年末に40~44歳の階級に移動したことがわかる。また平成22年末よりも平成30年末は60歳以上の従事者数が2倍になっていた。北海道・全国も最も多い年代は1つ上の階級に移動していた。60歳以上の従事者数では、北海道は1.4倍、全国は2.0倍となっていた。全国的に看護職員確保対策の柱として挙げていた「離職の防止」と「再就業の支援」が就業者数に現れていることがわかる。また、上川北部・北海道・全国のいずれも准看護師数が減少していることがわかるが、上川北部は北海道・全国よりも准看護師割合が大きく減少していることがわかる。



#### (4) 現在従事している施設での勤務年数

平成30年末看護師・准看護師が現在従事している施設での勤務年数を図7に示した。看護職員の定着の視点から勤務年数5年未満と5年以上に分けると(表4)、看護師では5年以上が59.2%、准看護師では69.8%、看護師・准看護師全体では62.2%が5年以上であり、長期間同じ職場に従事している様子がわかる。平成22年では、看護師の5年以上が52.4%、准看護師の5年以上が54.4%、看護師・准看護師全体では54.4%であったことから、同じ職場で勤務を続ける看護職員の割合は増加していた。

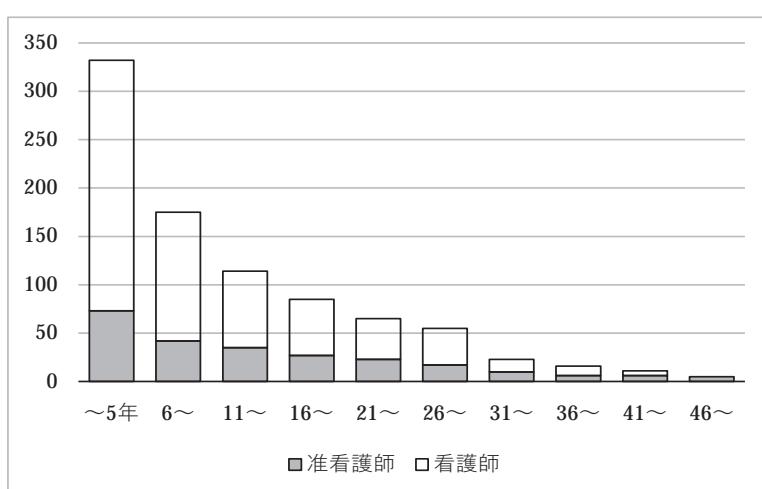


表4 現在従事している施設での勤務年数(平成30年)

	看護師		准看護師		看護師+准看護師	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
5年未満	259	40.6%	73	29.8%	332	37.6%
5年以上	378	59.2%	171	69.8%	549	62.2%
不明	1	0.2%	1	0.4%	2	0.2%
計	638	100.0%	245	100.0%	883	100.0%

## 5) 令和7年看護職員需給推計について

第8次北海道看護職員需給推計では、平成30年の就業者数から令和7年の需給推計を行っている。北海道全体の看護職員の需給推計は常勤換算数で示され、令和7年の需要数は86,421.1人、供給数は85,005.3人と、1,415.8人の不足が見込まれている。平成30年の就業者数と比較すると、需要は1.10倍、供給は1.08倍となる。二次医療圏別の需要推計では、北海道全体の1.10倍に対して、0.93倍から1.22倍と差があり、看護職員の地域偏在が課題となっている。上川北部では、平成30年の常勤換算従事者905.7人に対し、需要推計は956.6人と1.07倍と推計されている。なおこの数値は看護職員を常勤換算で推計されているため、実際に必要な人数はここに示された数値よりも多くなる。

平成30年就業者からみた令和7年の需要数を表5に示した。北海道全体の令和7年の看護職員の需要数は常勤換算で86,421.1人、平成30年就業者数は78,870.5人と、その差は7550.6人、令和7年は平成30年の1.01倍必要と見込まれる。道北保健医療福祉圏全体では、1.02倍、差は180.7人である。上川北部では1.07倍、差は59.9人である。そのうち、医療分野では0.99倍、差は5.5人、在宅・介護分野では54.7人、差は1.42倍である。在宅・介護分野の内訳をみると、訪問看護が2.00倍、差は22.5人、介護保険サービスが1.25倍、差は15.9人、社会福祉施設が1.58倍、15.9人となっている。この在宅・介護分野は1施設あたりの看護職員数が少ないと、一定の経験を有することが求められる業務であるなどから、新卒者が就業することはあまりなく、経験者が転職または関係法人等からの異動により従事することとなる。上川北部では今後この在宅・看護分野の就業者確保に努める必要があり、その人員が医療機関からの転職となると、医療機関はこれまで以上に新人の確保と在職者の定着に努めなければならない。ここでの数値は常勤換算数であることから、実際はさらに多くの人数が必要であること、この需要推計は国が決めた推計方法により算出されているため、令和7年にこの人数が就業する職場があると決まっていないが、看護職員不足により在宅・介護分野のサービスの充実が遅れることのないことを願っている。

表5 医療圏別看護職員需要推計

保健医療福祉圏		看護職員需要合計		医療分野		在宅・介護分野		その他	
三次圏	二次医療圏	H30年就業者 からみたR7年 需要数	対比	H30年就業者 からみたR7年 需要数	対比	H30年就業者 からみたR7年 需要数	対比	H30年就業者 からみたR7年 需要数	対比
道南		▲49.4	1.01倍	226	0.96倍	▲237.4	1.26倍	▲37.5	1.10倍
道央		▲6603.9	1.13倍	▲3609.2	1.09倍	▲2789.7	1.47倍	▲205.0	1.08倍
道北		▲180.7	1.02倍	▲285.5	0.96倍	▲398.4	1.29倍	▲67.8	1.09倍
上川中部	上川中部	39	0.99倍	272.0	0.95倍	▲207.1	1.21倍	▲25.9	1.06倍
	上川北部	▲59.9	1.07倍	5.5	0.99倍	▲54.7	1.42倍	▲10.7	1.09倍
	富良野	▲80.3	1.16倍	▲26.5	1.07倍	▲46.1	1.66倍	▲7.7	1.14倍
	留萌	▲64.9	1.11倍	▲19.6	1.04倍	▲35.2	1.41倍	▲10.1	1.17倍
	宗谷	▲14.6	1.02倍	54.1	0.90倍	▲55.3	1.54倍	▲13.4	1.14倍
オホーツク		▲112.9	1.03倍	105.0	0.96倍	▲195.5	1.51倍	▲32.4	1.10倍
十勝		▲322.0	1.07倍	12.2	1.00倍	▲290.7	1.51倍	▲43.5	1.15倍
釧路・根室		▲271.7	1.07倍	22.2	0.99倍	▲263.8	1.59倍	▲30.1	1.11倍
全道		▲7550.6	1.01倍	▲2958.8	1.05倍	▲4175.5	1.43倍	▲416.3	1.09倍

第8次北海道看護職員需要推計（医療圏別・分野別）より作成【常勤換算】

対比は平成30年就業者に対する令和7年需要の比率

医療分野：病院・有床診療所・無床診療所

在宅・介護分野：訪問看護事業所・介護保険サービス・社会福祉施設

その他：保健所・都道府県・市町村・助産所・看護師等養成所・研究機関・事業所・その他

## おわりに

平成18年度より名寄保健所主催の企画検討会議を中心に看護職員確保対策に関する取り組みを実践してきた。取り組み開始時は上川北部の各施設がそれぞれの欠員補充に苦慮しており、地域全体で看護職員確保対策に取り組む意義が感じられない状況であった。業務従事者届の分析により、この地域の看護職員の状況がわかり看護職員は各施設に定着していることが明らかになった。そして正確な数値を根拠としたことにより職種や立場を越えて地域の看護職がつながることができた。また、「ひろげよう看護の輪」をキャッチフレーズに啓発グッズを活用し、地域内の看護職員による行事等に一体感を持たせたこと、「高校生応援講座」や「小学生のための看護セミナー」を開催するなど、看護への道を目指す若者へのアプローチをいち早く開始した。看護職自らが企画して若い世代に呼び掛ける活動を地域単位で行うことの先駆けとなった。

この取り組みを継続しながら学会や会議等で報告を重ねたことにより、上川北部地域の取り組みとして評価の声が聞こえるようになるとともに、北海道の各保健所に業務従事者届の分析や看護職団体による活動が開始され、それぞれの地域で特色ある看護職員確保対策が展開されるようになった。上川北部の企画検討会議で地道に重ねた活動は、この地域内だけでなく北海道全体の看護職員確保対策に寄与する取り組みとなっていた。

看護職自らがこの取り組みを行うことにより、看護職員を単に医療従事者として見るのではなく、住民としての暮らしの背景を捉えることの必要性に気づいたことを第3報でも述べた。教育・保健・医療・福祉など健康や暮らしを守ることができる地域づくりが看護職員の確保・定着につながるのである。

看護職員を求める職場は全ての都道府県・市区町村にある。医療機関や保健・福祉施設等の求人票には給与面等待遇が書かれているが、職場を選択する視点は暮らしの要素にあると言っても過言ではないと考える。日本の人口は死亡数が出生数を上回ることから人口減少社会となっている。上川北部ではその自然減に加えて転出が転入を上回る社会減も加わって人口が減少している。その中で看護職員数が維持されていることは、医療の機能の維持に役立つだけでなく、地域の人口の維持にもつながっているという視点をさらに強く意識したい。これからさらに充実発展が望まれる地域包括ケアでは、医療・保健・福祉等の社会機能に加えて人ととのつながりも重要である。都会では見出しにくくなっているその要素は人口規模が小さい上川北部の

各自治体では生きていることを意識し、この地域の暮らしの特徴として語るべきであると考える。今後は他の専門職の確保にもこれまでの取り組みが活かされることを期待したい。またこの問題は人口問題とも関係するため様々な分野の方々と連携協働して取り組んでいくことが大切であると考える。

#### 参考文献

北海道保健福祉部：第8次北海道看護職員需給推計について（令和元（2019）年11月）

北海道保健福祉部：平成30年末看護職員就業状況（令和元（2019）年12月）

日本看護協会出版会編集：看護関係統計資料集 平成27年 日本看護協会出版会

播本雅津子 舟根妃都美 村上正和 水野芳子 本田真子 渡邊加奈子 成澤弘美 岩城美幸 西本敬子 尾針真智子 堀岡恒子（平成22年）：上川北部地域の看護職員確保対策に関する研究。道北地域研究所年報「地域と住民」第28号 9-13

播本雅津子 舟根妃都美 村上正和 鉢呂美幸 水野芳子 石谷絵里 渡邊加奈子 成澤弘美 岩城美幸 西本敬子 尾針真智子 堀岡恒子 宮方佳織（平成23年）：上川北部地域の看護職員確保対策に関する研究。道北地域研究所年報「地域と住民」第29号 9-13

播本雅津子 舟根妃都美 村上正和 鉢呂美幸 水野芳子 岩城美幸 太田泰子 石谷絵里 川村武昭 西本敬子 松本房子 尾針真智子 堀岡恒子 宮方佳織（平成24年）：上川北部地域の看護職員確保対策に関する研究。道北地域研究所年報「地域と住民」第30号 37-45